

広域一般廃棄物処理施設建設候補地 第2次評価結果（確定）

候補地の所在：熱海市熱海字笹尻地内

1 第2次評価の概要

大項目	主な確認内容	採点/配点
1. 土地利用の制限	防災の観点及び法規制等の指定解除や対策に時間を要する可能性の観点から、土地利用規制に関する評価を行った。 その結果、山地災害危険地区、保安林、土砂災害警戒区域、農用地区域、河川保全区域について、いずれの区域等にも含まれていないことを確認した。	10.0/10点
2. 生活環境の保全	候補地選定段階であることを踏まえ、現地確認及び既存情報に基づき、騒音、振動及び車両影響に関する評価を行った。 その結果、騒音及び振動について、発生源に近いほど影響が大きくなる特性を考慮し、候補地近傍の状況を確認したところ、周囲100m圏内には住居や学校等が存在しないことを確認した。また、搬入道路の交通量を混雑度の指標と比較したところ、アクセス道路は混雑度の多い幹線道路であると確認した。	8.7/10点
3. 自然環境の保全	候補地検討段階であることを踏まえ、既存情報によって確認できる範囲で貴重な動植物の保護に関する評価を行った。 その結果、自然植生には該当せず、巨樹・巨木も存在しない場所であることを確認した。また、希少生物の存在については、静岡県レッドデータブックに掲載されている34種の動植物の分布域が含まれていることを確認した。	7.3/10点
4. 防災	候補地周辺の地形、活断層の分布状況及び地質、過去の地形図との比較並びに現地踏査等により、候補地の災害リスクに関する評価を行った。 その結果、上段の平坦地を活用する場合においては、火山性堆積岩類から成る地質において切土により形成された安定した地盤であると考えられ、施設の継続稼働に影響を与えるリスクが少ないことを確認した。 各市町ハザードマップや過去の災害履歴等をもとに運搬ルート上の災害リスクに関する評価を行った。 その結果、熱函道路の通行止めのリスクが想定されるが、その場合でも迂回路が確保でき、代替経路として十分利用可能な範囲で、遠方にはならないことを確認した。	18.4/20点
5. 地域の合意形成の状況	候補地は、自治組織に属さない土地であること及び土地所有者以外の権利者がいないことを確認した。	25.0/25点
合 計		69.4/75点

6. 経済性	建設候補地が1か所となったことから、点数評価は行わず、以下のとおり検討を行った。なお、概算費用については、「4. 防災」の評価を踏まえ、上段側の土地のみを活用するものとして検討した。また、現時点で得られた情報や条件での推定値であること、建設工事資材価格及び労務費が近年急激に上昇していることに留意が必要である。 ・ 用地費…固定資産税路線価（令和7年度）を基に推算した結果、2～3億円程度と想定。 ・ 造成工事費…概略造成設計を基に推算した結果、6～7億円程度と想定。 ・ 道路整備費…熱海市による過年度の検討資料における数量を参考に推算した結果、2～3億円程度と想定。 ・ 上水道…近隣の配水管からの給水が考えられ、0.2億円と想定。 ・ 下水道…下水道接続の概算費用を試算した結果、2億円程度と想定。事業実施段階において、無放流方式との比較検討が必要。 ・ 特別高圧線からの距離…最も近い鉄塔まで、トンネルの尾根を越える必要があり、地形、地質条件等による増加要因も考えられる。事業実施段階において、想定される売電収入との比較検討が必要。 ・ ごみの輸送距離、中継施設の設置の可能性…中継施設導入の目安（18km以上）を超えるのは、三島市、裾野市、長泉町である。この2市1町においては、片道距離が約15～24km、現在との比較で4～7倍程度に増加すると想定。
--------	---

2 第2次評価の結果

（1）「◎」の採点以外の小項目及び課題・留意事項

小項目	評価結果	課題・留意事項
2-2-1 排ガス、騒音、振動、悪臭、安全	○：候補地近傍のアクセス道路が混雑度の多い幹線道路である。	・ 候補地近傍は住宅地ではなく、現状で渋滞の発生が多い路線ではないが、熱函道路において函南方面からの収集運搬車両が新たに加わる場合、笹尻交差点手前からの右折進入となることから、進入車両の待機による渋滞等が生じないように、道路拡幅等の整備が必要と考える。
3-1-3 希少生物の存在	△：静岡県指定希少野生動植物の生息位置を含む。	・ 静岡県レッドデータブック掲載の34種の希少生物の分布を確認した。同書の分布図は約10km四方単位（一部はその1/4）の広域的な情報であるため、事業実施段階では環境影響評価手続き※における詳細な現地調査を実施し、その結果に応じて適切な保全措置を講じる必要がある。 ※本事業は静岡県環境影響評価条例の第1種事業に該当する。

4-2-1 運搬 ルートの災害 リスク	○：災害による通行止めの リスクは想定されるが、 迂回路があり、遠方にな らない。	・熱函道路は、災害時の通行止めのリスクが想定されるものの、静岡県第1次緊急輸送路等に指定されており、優先的な道路復旧が見込まれる。また、通行止めとなった場合でも国道246号～国道1号～県道20号の迂回路が確保でき、代替経路として十分利用可能な範囲であり、遠方にはならない。 ・一方で、土砂災害警戒区域等の区域指定状況や災害履歴を考慮すると、複数の道路が自然災害で同時に通行止めになる可能性も否定できないことから、迂回路の活用のほか、収集運搬の一時停止時の周知方法や対応の整理など、事前に対策を講ずることが重要と考えられる。
---------------------------	--	--

(2) まとめ

第2次評価の結果、上段の平坦地を活用することを前提とした場合、熱海市候補地の点数は69.4点（75点満点）であった。全17項目の小項目のうち、最も評価の高い「◎」が14項目、続いて「○」が2項目、「△」が1項目であり、事業の実現性に重大な影響を及ぼすリスクとなりうる「×」は0項目であった。

以上のことから、当候補地の上段側は、広域一般廃棄物処理施設の建設用地として適性の高い場所であると考えられる。

一方で、事業化に当たっては、上記の「◎」と採点されなかった項目及び本選定委員会における評価の過程で明らかとなった次の点に特に留意し、検討を進めていく必要がある。

- ・ ごみ処理施設の整備に当たっては、地元住民の理解の上に事業を進めることが不可欠である。熱海市候補地はどの自治組織にも属さない区域ではあるものの、これまで熱海市では、資料1-3の調書に記述されているように、当該土地を候補地として応募するに当たり、住民説明会や関係機関への状況報告等を重ね、周知を図っている。今後、住民の理解と協力を得ながら事業を円滑に進めていくためには、引き続きコンプライアンスの遵守はもとより、積極的な情報公開と地域への丁寧な説明、手続きの適切な執行管理に十分留意しながら事業を行っていくこと。
- ・ 環境影響について、本選定委員会では、候補地選定段階であり具体的な施設計画が定まっていないことから、候補地近傍に関する状況として、騒音・振動と車両影響に限り検討を行った。ただし、本事業は静岡県環境影響評価条例の第1種事業に該当することから、環境影響評価段階においては、影響予測に必要な事業計画案を定め、大気環境、水環境や動物、植物、生態系等、具体的に環境影響への予測、評価を行い、必要な対策を講ずること。
- ・ 経済性について、本選定委員会では、候補地が1箇所となったことに伴い、評価基準に基づく相対評価による採点は行わなかったが、用地取得費や造成費、周辺道路整備

費の施設整備費以外の費用や、インフラ整備費に関し、現時点で得られた情報に基づき推算を行った。今後は、候補地までの収集運搬距離が現状より大幅に延伸する市町における収集運搬コストの増加や中継施設の必要性なども踏まえ、これらを総合的に勘案した経済性の検討を行うことが望まれる。